

会 議 記 録

1. 会 議 令和6年度第2回酒田市障がい者差別解消支援地域協議会
2. 日 時 令和7年2月17日（月）15時～16時15分
3. 場 所 酒田市民健康センター 大研修室
4. 出 席 者 出席者名簿のとおり 委員15名中11名出席

5. 会長あいさつ

6. 協 議 会長 議事進行

（1）障がいを理由とする差別の解消に係る今年度の取り組み状況について（事務局説明）

（会 長）

委員の皆さんから、ご意見、ご質問を伺いたい。

（委 員）

心のバリアフリー登録加盟店数は52事業所であるが、少ないと感じる。各事業所が日頃行っていることやPRしている内容を具体化し、提示することなので、何も問題なくご案内できるのではないかと。事業所のPRにもつながる。積極的に働きかけ、市の取り組みとして200事業所くらい目指していただきたい。例えば外部から様々な方が利用するホテル業、旅館業、運輸・製造の中で多くの方が利用するタクシー会社、家電量販店など登録されていないため、多くの事業者から展開していただくよう、お誘いしていただきたい。

（事務局）

これまで周知は待ちの状況だったため、こちらから事業所へ積極的に働きかけていきたい。前回の協議会にてご意見をいただき、ホテル業、旅館業組合、タクシー会社へ出向きお願いを行ったところである。一部のタクシー会社では、耳が遠い方、聴覚障がいのある方などがアプリで申し込みができる仕組みを作られていた。事業所で日頃から行っている取り組みのPRにもつながると思っている。また、現在、市ホームページでは事業所名だけとなっているため、写真を入れる仕様にして、メリットを感じていただけるように工夫していきたい。

（会 長）

知的・発達障がい疑似体験、心のバリアフリーステップアップ研修など市職員研修を充実に実施されている。また、市職員が現場に立たれた場合は、精神障がいのある方の対応について苦慮されているところがあるかもしれない。精神障がいについても研修等で取り組んでいただきたい。

（事務局）

研修を通して、抽象的な表現だと伝わりづらいなど、具体的に教えていただいた。職員のアンケートでは、窓口業務に活かしたいなど具体的な反応があった。今後も職員研修を継続して行っていきたい。精神障がいの方の対応にも研修内容を活かしていきたいと思う。

(2) 障がいを理由とする差別の解消に係る相談事案について（事務局説明）

（会 長）

委員の皆さんから、ご意見、ご質問を伺いたい。

（委 員）

合理的配慮はお互いの話し合いで合意点を見つけることで落ち着くところがある。ご説明したうえで、事業者側がまだ余裕があるようであればお手伝いを行う、または行わないこともありではないかと思う。建設的対話により解決策を検討していくことが重要であると思う。

（会 長）

要求のあったことを一方的に受け入れるのではなく、事業者側もできるところまでは提供する、歩み寄ろうとすることが必要であり、対話をしながらルールができてくるのではないかと思う。

（会 長）

協議会としてお諮りしたい。このような対応でよろしいか。

異議なし

(3) その他（情報交換）

（委 員）

市職員の研修に、今後も知的・発達障がい疑似体験を活用していただきたい。研修を通して、実体験に基づく解決方法、障がいのある方との付き合い方、接し方を考えて学んでいただきたい。また行政側より企業や地域にも周知を図っていただき、ぜひバックアップしていただきたい。

（事務局）

とてもいい研修だったので、企業、地域にも活用していただくよう PR していきたい。

（委 員）

障がいの「がい」をひらがなで表記しているのは、47都道府県中10都道府県のみである。山形県は唯一県条例もひらがなで「がい」と表記しているが、県内の福祉団体が発行している文書の表記は漢字の「害」であった。県としてひらがなの「がい」に統一したほうが望ましいと思う。

（事務局）

市が作成する文書等は、ひらがなの「がい」の表記に努めている。法律名等は漢字の「害」を使用

している。表記の仕方は、各団体の判断となっているようである。上部団体で使用している表記に倣っていると伺っている。

(委 員)

もにす認定について伺いたい。

(事務局)

社会福祉法人光風会様が厚生労働大臣から、障がい者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主として、もにす認定を受けている。内容は、障がい者の多数雇用、教育、育成に努めており、除外率適用前の実雇用率は 2.4%と法定雇用率以上である。また、障がい特性に配慮した業務マニュアルの作業手順を表示し、障がいのある方が働きやすい環境を整えられている。他の企業も頑張られている状況である。法定雇用率が引き上げとなるため、企業では障がい者雇用について取り組みたいが、どのように動いていけばよいかわからないといった声もあるので、商工港湾課では、先進的な取組みをされている企業を訪問し、職場の状況を見学するとともに取組内容について説明を受ける障がい者・高齢者雇用に関する事業所向けセミナーを企画し、障がい者、高齢者の雇用に積極的に進める取り組みを行っている。

(委 員)

酒田市役所の障がい者の雇用状況、就労内容について伺いたい。

(事務局)

11 月 1 日現在、法定雇用率を達成している状況である。令和 8 年 7 月には法定雇用率が 3.0%となるため、さらに取り組んでいなければならない。また、人事課では就労支援相談員を配置し、チームを作って目配りをしながら、皆さんがやりがいを感じていただけるように努め、一緒に作業をされている。就労支援部会では就労支援事業所の方に、具体的な業務の説明を行い、会計年度任用職員へ登録していただくようお願いしたところである。さまざまな機会を捉えてPRし、市役所の方でも登録をお願いしていきたいと考えている。

7. その他

8. 閉 会